

事業報告書

事業年度

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

法人名 公益社団法人心の里親会・奨学会

公益社団法人心の里親会・奨学会事業報告書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

公 1 児童養護施設で生活する児童への支援

1 文通事業

児童養護施設で生活する子どもたちを励ます目的で、札幌市及びその近隣市町村に所在する児童養護施設の子どもたちと文通し、実施に当たり必要な研修を次のとおり行なった。

ア) 文通を希望する子どもたちと平均、一ヶ月一回の割合で文通した。

文通した子どもと会員は共に 12 カ月で約 850 人であった。

平成 25 年度中に、新たに 8 組の子どもと会員が文通を始め、卒業や退所等により 13 組が文通を終了した。

イ) 文通した児童養護施設は次のとおり。

札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、ふくじゅ園、
天使の園、櫻ヶ丘学園

※ 平成 26 年 3 月 31 日現在の文通児童数 79 人

※ 平成 26 年 3 月 31 日現在の文通会員数 70 人

ウ) 第 38 回文通会員のつどいを次のとおり開催した。

文通の現状について話し合い、学ぶため、「第 38 回文通会員のつどい」を、平成 25 年 8 月 27 日、札幌サンプラザで開催した。会員 48 人、児童養護施設の代表 9 人が参加し、文通の現状や改善について話しあった。

会員代表（7 人）と施設代表（8 人）とが総括発表を行って成果を分かち合い、その要旨を「心の里親しんぶん第 218 号」に掲載した。

2 施設訪問事業

文通している児童養護施設が主催する行事に参加し、子どもたちとの交流を通じその育成に寄与するため行った主な「施設訪問」と会員参加人数はを次のとおり。

- (1) 4 月 21 日 興正学園の「新入学を祝う会」 8 人
- (2) 6 月 1 日 興正学園の「運動会」 1 人
- (3) 6 月 8 日 櫻ヶ丘学園の「運動会」 1 人
- (4) 6 月 8 日 羊ヶ丘養護園の「家庭塾」 2 人
- (5) 7 月 20 日 櫻ヶ丘学園「交流会」 38 人
- (6) 7 月 20 日 羊ヶ丘養護園「家庭塾」 2 人
- (7) 8 月 24 日 羊ヶ丘養護園「家庭塾」 2 人

- (8) 9月7日 興正学園「園祭」 25人
- (9) 9月14日 ふくじゅ園「園祭」 13人
- (10) 9月14日 柏葉荘「園祭」 11人
- (11) 9月14日 羊ヶ丘養護園「園祭」 10人
- (12) 9月15日 札幌南藻園「園祭」 4人
- (13) 9月23日 天使の園「エンゼル祭」 14人
- (14) 10月5日 羊ヶ丘養護園「家庭塾」 2人
- (15) 10月19日 ふくじゅ園「交流会」 13人
- (16) 11月23日 天使の園「交流会」 13人
- (17) 12月14日 興正学園「生活発表会」 27人
- (18) 12月23日 札幌南藻園「クリスマス会」 4人
- (19) 12月23日 天使の園「クリスマス会」 15人
- (20) 12月23日 ふくじゅ園「キャンドル礼拝」 13人
- (21) 3月2日 南藻園「卒園を祝う会」 2人
- (22) 3月15日 ふくじゅ園「卒園式・退園式」 10人
- (23) 3月23日 天使の園「卒園式・退園式」 18人

合計 23 回、248 人

3 家庭実習事業

文通している子どもが会員宅にホームステイし家庭実習をする事業について、平成 25 年度は、6 月に 1 人、1 月に 2 人が日帰りで会員宅を訪れた。宿泊はなし。

4 第 52 回新しい出発を励ます会事業

文通から始まる当法人の支援活動は、奨学金給与や施設訪問活動等を行い、高等学校卒業で終了する。高等学校等を卒業し、文通している児童養護施設から就職・進学し、新しい出発をする子ども（卒業の日まで、この法人の奨学生であった者）を対象に、毎年 2 月「新しい出発を励ます会」を開催し、児童のこれまでの苦勞と努力を讃え、門出を祝福・激励する。

ア)平成 26 年 2 月 22 日、札幌サンプラザでこの会を開催した。卒業生 26 人と会員等 82 人が参加。来賓の励ましの言葉、卒業生と文通していた会員との交流等のプログラムが和やかに行われ、卒業生が今後の決意と当法人に対し謝辞を述べた。

イ) 生活必需品寄贈

卒業生 26 人に、新生活を始めるに当たり必要な品物を、当法人と、企業から支援して戴いた品物を寄贈した。(ストッキング、靴下、目覚し時計、歯磨きセット等)
札幌南藻園 3 人、興正学園 2 人、羊ヶ丘養護園 5 人、柏葉荘 4 人、
ふくじゅ園 3 人、天使の園 3 人、櫻ヶ丘学園 6 人、

ウ) 卒業支度金給与

卒業生 26 人に、1 人につき 3 万円を給与した。

卒業生代表は、多くの善意の方に支えられ今日の日を迎えることができたこと、そして社会に巣立つことができることを感謝する旨謝辞を述べた。

5 小学校入学祝寄贈事業

当法人は、毎年 4 月、文通している児童養護施設の小学校入学児童に、通学に必要な品物を寄贈する。平成 25 年度は新入学児童 27 人に、3 月 5 日、次のとおり寄贈した。

ア) 寄贈品 通学用の靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム、靴下、

イ) 寄贈先 札幌南藻園 2 人、興正学園 6 人、羊ヶ丘養護園 5 人、
柏葉荘 4 人、ふくじゅ園 4 人、天使の園 5 人、櫻ヶ丘学園 1 人
合計 27 人

6 クリスマスプレゼント寄贈事業

当法人は、毎年クリスマスの頃、文通している児童養護施設の子どもたちに、日常必要な品物を寄贈する。平成 25 年度は、11 月末、児童養護施設が必要としている品物を聞いたうえ、1 施設につき 3 万円の予算で次のとおり寄贈した。

札幌南藻園（おもちゃ、DVD プレイヤー）、興正学園（譜面台）、
羊ヶ丘養護園（ボードゲーム）、柏葉荘（イルミネーション）
ふくじゅ園（クリスマスツリー）、天使の園（キャンプ用寝袋）、
櫻ヶ丘学園（絵本、単行本、DVD、CD）

7 展覧会事業

この事業は、文通している児童養護施設の子どもたちの作品展に応募により行う。子どもたちが作品を制作し、作文を書きながら考えることにより、自身の資質を伸ばすことを期待する。また、展覧会で、大勢の方に子どもの作品を鑑賞して頂き、児童福祉や子どもの教育について、改めて考えて頂く機会になることを期待し開催する。平成 25 年度は次のとおり行なった。

ア) 募集と応募

平成 25 年 8 月、文通している児童養護施設に対し、「第 51 回絵画展及び第 38 回書道展並びに第 32 回作文コンクール」の開催及び応募方法を知らせ、多数の力作が寄せられた(9 月 20 日)。

①絵画展 札幌南藻園 9 人、興正学園 10 人、羊ヶ丘養護園 10 人、
柏葉荘 9 人、ふくじゅ園 10 人、天使の園 10 人、
櫻ヶ丘学園 10 人 合計 68 人

②書道展 札幌南藻園 1 人、興正学園 5 人、羊ヶ丘養護園 5 人、

柏葉荘 3 人、ふくじゅ園 3 人、天使の園 5 人、櫻ヶ丘学園 5 人
合計 27 人

③作文コンクール

興正学園 3 人、柏葉荘 2 人、ふくじゅ園 2 人、櫻ヶ丘学園 5 人、
合計 12 人

イ) 審査会を行い、応募作品の中から優秀作品を選考した。

①絵画展 平成 25 年 10 月 8 日、審査を角力山旭氏にお願いし、北海道知事賞ほか 23 点の優秀作品を選考した。

②書道展 平成 25 年 10 月 9 日、審査を加藤幸道氏にお願いし、北海道知事賞ほか 12 点の優秀作品を選考した。

③作文コンクール 平成 25 年 10 月 5 日、審査を朝倉賢氏にお願いし、心の里親会・奨学会長賞ほか 5 点の優秀作品を選考した。

選考理由を、「表彰式」で講評、「心の里親しんぶん第 218 号」に掲載した。

ウ)「絵画」及び「書」の展覧会を開催した。

①平成 25 年 10 月 28 日から 30 日 北海道庁 1 階で (入賞作品のみ)

②平成 25 年 11 月 1 日から 6 日 札幌市地下街オーロラタウンで (全作品)

展覧会開催を通じ、多数の方から、当法人の活動や児童養護施設についての質問があった。

エ) 表彰式開催

入賞作品の表彰式を、11 月 17 日(日)、札幌サンプラザで開催した。

この事業の後援者及び当法人代表者が、入賞した子どもたち一人一人に、賞状と楯を授与した。表彰式出席人数は 121 人、喜びを皆で分かちあった。

なお、応募した子どもたち全員に、この事業の協賛企業と当法人が参加賞を贈った。

8 広報事業

ア) 心の里親しんぶん発行

当法人は、会員と当法人の支援者に活動状況を報告すると共に、関係者以外にも児童福祉問題の推進に資する目的で、年 2 回「心の里親しんぶん」を発行している。

平成 25 年度は、217 号 (7 月 16 日)、218 号 (1 月 31 日) を、各号 1,300 部ずつ発行し、配付した。

イ) ホームページ開設

当法人の活動状況を知らせ、情報公開を行うため、ホームページを開設した。

平成 25 年 4 月 <http://satooyasyougakukai.net/>

9 心の里親フェア開催事業

当法人が児童養護施設を対象に展開している活動を広く知らせ支援をお願いするため、次の事業を行なった。

5月2日、午前10時から午後2時までの4時間、札幌市民ホールで開催。

販売会場、展示会場、イベントコーナー、喫茶室、お茶席を設け、

当法人の活動について展示を行い、バザーを開催、喫茶などで楽しんで頂いた。

当日は会員102人が参加した。会員以外の来場者は50人。

10 活動報告会事業

当法人の支援企業及び当法人の活動に関心がある一般の方たちに、当法人が平成25年に行った活動を報告し、交流会をもち意見を交換した。

平成26年1月14日、札幌サンプラザで開催、99人が参加、「事務局」・「ゆき花会」・「リラの会」の3者が、それぞれ活動報告を行なった。

11 奨学金給与事業

当法人は、文通している児童養護施設で生活し、高等学校等で修学する子どもたちに、奨学金を給与している。これは、子どもたちが、修学に際して負う経済的負担を軽減し、勉強や学校の活動に励み、将来を担う立派な社会人になることを願ってである。平成25年度は、この事業を、次のとおり行った。

ア) 奨学生募集

平成25年3月に、「児童養護施設代表との話し合い」を行ない、平成25年度の奨学生応募内容を説明し、奨学生申請書ほか応募に必要な書類を配付した。

5月20日に応募を締め切り、83人の応募があった。

イ) 奨学生選考

6月6日、当法人事務局で、奨学金選考委員会を開催し、選考委員は応募者全員の申請書類を精査し、協議の結果、応募者全員を、当法人の奨学生として相応しいと認め、理事会に推薦することを決めた。

ウ) 奨学生認定

6月8日に開催した「平成25年度第2回理事会」は、奨学生応募者全員を当法人奨学生として承認した。

奨学生になった学生の、学校種別(①)及び学年別(②)、は次のとおり。

①普通科 58人、高等養護学校 25人、

②1学年(新規)29人、2学年26人(継続)、3学年 28人(継続)

エ) 奨学生認定式・奨学金授与式開催

6月22日、札幌サンプラザで、平成25年度に初めて奨学生に認定された、札幌市内及び北広島市にある児童養護施設の学生を対象に、「奨学生認定式・奨学金

授与式」を開催した。奨学生 21 人及び当法人役員並びに児童養護施設代表が出席し、会長訓示の後、奨学生一人ずつに認定書を交付し、第一期奨学金を給与した。

櫻ヶ丘学園は、遠隔地（仁木町銀山）にあるため、別にこの事業を開催した。7月20日、当法人の役員が同施設を訪問し、奨学生全員（20人）に、認定書を交付し、第一期奨学金を給与した。

オ) 奨学生の辞退

奨学生が児童養護施設から退所等の理由により、次の奨学生辞退があった。

7月1人、8月2人、10月1人、11月2人、12月2人、1月1人
(合計 9人)

カ) 奨学金給与

奨学金（年間一人4万5千円）を、三期に分割し、奨学生に給与した。
給与した期日等は次のとおり。

- ① 第一期給与 6月20日（20人）
6月28日（10人）、29日（33人）
7月20日（20人）

- ② 第二期給与 9月6日（25人）、7日（55人）

- ③ 第三期給与 1月24日（14人）、25日（60人）

給与した延人数 237人 給与総額 355万5千円

収 1 前売券販売

福祉協賛札幌夏祭り大通ビアガーデンの前売券販売活動

この法人への支援をお願いするため、この事業を行なっている。平成25年度は、6月1日から7月20日まで前売券を販売、併せて当法人の趣意書を配布をした。

札幌市社会福祉協議会を通じ、アサヒビール株式会社より、収益金の一部を寄附金として受けた（平成26年4月1日）